

# 公共施設適正配置に関する市民ワークショップ

## 第3回 を開催しました

10月から11月にかけて、『公共施設適正配置に関する市民ワークショップ』の第3回目を、「小中学校施設」を検討テーマとして各地域で開催しました。

はじめに、教育委員会事務局より、今後の児童・生徒数の推移や、学校教育と学校施設の現状と今後の課題を説明し、その後グループワークを行いました。グループワークでは、学校と地域が連携、協力しながら、学校施設を地域の交流の場としてどのように利用することが考えられるか（学校施設の市民利用）、仮に学校として使用されなくなった場合、地域の拠点としてどのように活用するか（学校施設の後利用）の2点について、意見を出し合い、それぞれの場合におけるメリットとデメリットを整理しました。

参加者のみなさんから寄せられた主な意見は、次のとおりです。

### ① 学校施設の市民利用について

#### <主な意見>

- 家庭科室を使った郷土料理教室を開催してはどうか
- 学校図書館を地域にも開放できないか
- パソコン室でパソコン教室を開催してはどうか
- 音楽室を利用して、コーラスやバンド練習ができないか
- 空いた教室を放課後児童クラブや高齢者サロンとして利用できないか
- 地域ビジネスなどに民間が利用することはできないか
- 利用者は限定する必要があるのではないか
- 無理に利用しなくてもよいのではないか



メリット（効果）	デメリット（課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域と学校のつながりが強くなる</li> <li>○ 地域住民と児童・生徒の交流が深まる</li> <li>○ 子どもたちに地域の伝統芸能・伝統文化を継承できる</li> <li>○ （放課後児童クラブも含め）終業後学校を使った教室があれば、移動の手間なく学習ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ トイレやセキュリティなど環境整備が必要となる</li> <li>○ 学校や先生の負担とならないよう、別途管理者が必要となる</li> <li>○ 学校に不特定多数の人が出入りすることに少し不安を感じる</li> <li>○ 経費も増加するため使用料等の設定も必要である</li> </ul>

### ② 学校施設の後利用について

#### <主な意見>

- 宿泊施設に転用して、活用するのはどうか
- （HUB G U J Oのように）サテライトオフィスとしてビジネス活用ができるのではないか
- （公民館や老人施設など）複合的な施設として活用できないか
- 民間へ譲渡または売却してはどうか
- 使用しない建物は早期に取り壊すとよいのではないか

メリット（効果）	デメリット（課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ スポーツ合宿などが展開できる</li> <li>○ （ビジネス活用により）就業場所が増加し、人口増が期待できる</li> <li>○ 多世代や多目的な交流が期待できる（子ども、高齢者、障がい者等）</li> <li>○ 活用され収入を得ることで維持費の削減につながる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物自体の耐用年数や老朽化が懸念される（長期活用は困難）</li> <li>○ 再整備に多額な費用が必要となる</li> <li>○ 他の施設の利用率を考えると、校舎を活用することには疑問が残る</li> </ul>

市では、ワークショップの第4回目を各地域で開催し、第1回～第3回のまとめを行っています。今後、この市民ワークショップでの意見を整理するとともに、市民のみなさん等で構成される「郡上市公共施設適正配置計画検討会議」へ報告し、意見を踏まえながら公共施設の適正配置の検討を進めていきます。検討の経過や結果については、随時広報郡上などでお知らせしていきます。

◆ 公共施設の適正配置に関するお問合せ  
市長公室企画課 TEL 67 - 1831